

**社会的養護関係施設第三者評価事業
第４期 評価結果（令和４～６年度）
集計報告**

令和７年９月３０日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
福祉サービスの質の向上推進委員会

目 次

I. 第 4 期における第三者評価集計結果のポイントと今後の取り組み課題	p1
II. 第 4 期 第三者評価結果(令和 4～6 年度)の集計結果概要	p9
III. 社会的養護関係施設 5 種別の a・b・c 評価の実績値【全国】	p27
IV. 社会的養護関係施設 5 種別・評価項目別の a・b・c 評価の実績値【全国】	p29
V. 参考:都道府県別:集計施設数の一覧	p52

I. 第 4 期における第三者評価結果集計のポイントと今後の取り組み課題

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

社会的養護関係施設第三者評価の経過

○平成 23 年 7 月、社会的養護関係施設の「課題と将来像」が提示され、子どもの最善の利益と社会全体で子どもを育むとの理念のもとに、保護者の適切な養育を受けられない子どもを社会の公的責任のもとに保護養育し、子どもが心身ともに健康に育つ基本的権利を保障するとの基本方針が提起されました。

○それらの方向性のもとに社会的養護関係施設においては、養育・支援等の質の向上などを目的として、平成 24 年度から、第三者評価の受審と結果の公表(3 か年度に 1 回以上)及び、自己評価の実施(毎年度)が義務づけられました*。

* 児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設

○評価基準は概ね 3 年毎に定期的に見直すとされており、平成 27 年に社会的養護関係施設の第三者評価基準ガイドラインが改正され、第 2 期(平成 27～29 年度)の受審においては、共通評価基準:45 項目(平成 26 年 4 月改正)と社会的養護関係施設の種別の内容評価基準(平成 27 年 2 月改正)のもとに受審するところとなりました。

○平成 30 年度からの第 3 期の受審においては、共通評価基準:45 項目(平成 30 年 3 月改正)と内容評価基準(平成 30 年 3 月改正)によって取り組まれました。

* 第 3 期受審期は、新型コロナウイルス感染拡大の状況から、平成 30～令和 3 年度の 4 か年度となった。

○令和 4 年度からは第 4 期の受審が始まり、共通評価基準:45 項目(令和 4 年 3 月改正)と内容評価基準(令和 4 年 3 月改正)によって取り組まれました。

○この度、本会では、第 4 期の全国共通の第三者評価基準にもとづき行われた、本会が認証する評価機関による評価結果を集計いたしました。

* 第 4 期の全国共通の第三者評価基準にもとづき本会が認証する評価機関による評価実施分。各都府県推進組織が独自に定める評価基準及び評価機関による評価結果を除く。

○評価結果の集計からは、社会的養護関係施設の第三者評価結果の実績値とともに、社会的養護関係施設、第三者評価機関双方の課題が見えています。養育・支援等と施設運営の質の向上に資する第三者評価の受審と活用につながるよう、それぞれが取り組みを図る必要があります。

○本冊子では、集計結果のポイントと今後の主な取り組み課題を整理していますので、第三者評価を活用した社会的養護の質の向上にご活用いただければ幸いです。

○なお、社会的養護関係施設の第三者評価基準は、令和 7 年 3 月に改正されています。改正にあたっては、第 4 期(令和 4～6 年度)における評価結果の傾向や、令和 4 年児童福祉法改正、都道府県社会的養育推進計画の見直しの状況等が考慮されました。

集計報告のポイントと今後の主な取組課題

1. 社会的養護関係施設の評価結果の傾向

➤ 児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設すべてにおいて「a 評価」の実績値・割合がもっとも高く、次いで「b 評価」、「c 評価」の順となっています。

➤ 5 種別すべてにおいて「a 評価」の割合が 5 割を超えています。

➤ 評価の判断基準は、取組についての到達の状況を示すよう設定されています。

a 評価：施設運営指針に掲げられている目指すべき状態

b 評価：多くの施設で考えられる状態

c 評価：課題が多く見られる状態

＊社会的養護第三者評価等推進研究会編『社会的養護関係施設における「自己評価」「第三者評価」の手引き』（平成 25 年 3 月・全国社会福祉協議会）、p26「(2)b 評価は多くの施設の姿」より。

➤ 第 3 期と比較すると、児童自立支援施設以外の 4 種別において「a 評価」の実績値・割合が増加し、「c 評価」の実績値・割合が減少しています。

【第 4 期 社会的養護関係施設の a・b・c 評価の実績値】

	a	b	c
児童養護施設	55.2%	42.5%	2.3%
乳児院	63.7%	34.7%	1.6%
児童心理治療施設	59.1%	37.7%	3.2%
児童自立支援施設	55.3%	40.9%	3.8%
母子生活支援施設	54.7%	39.5%	5.8%

【第 3 期 社会的養護関係施設の a・b・c 評価の実績値】

	a	b	c
児童養護施設	49.7%	47.1%	3.3%
乳児院	57.5%	40.3%	2.3%
児童心理治療施設	53.3%	42.1%	4.6%
児童自立支援施設	56.6%	39.9%	3.5%
母子生活支援施設	47.6%	44.9%	7.4%

【第 2 期 社会的養護関係施設の a・b・c 評価の実績値】

	a	b	c
児童養護施設	42.4%	53.4%	4.2%
乳児院	49.8%	46.5%	3.8%
児童心理治療施設	43.5%	51.3%	5.2%
児童自立支援施設	49.0%	47.1%	3.9%
母子生活支援施設	38.3%	50.7%	11.0%

【第 1 期 社会的養護関係施設の a・b・c 評価の実績値】

	a	b	c
児童養護施設	35.8%	55.4%	8.8%
乳児院	43.9%	47.9%	8.2%
情緒障害児短期治療施設	34.9%	54.8%	9.9%
児童自立支援施設	35.5%	54.9%	8.6%
母子生活支援施設	28.4%	54.5%	17.1%

2. 第4期受審期の評価基準改定の主な内容と評価結果

- 第4期の改定においては、共通評価基準については、第3期に改定された内容を踏襲することとし、項目の加除は行わなかった。
- 一方、都道府県社会的養育推進計画に記載された内容をはじめ、社会的養護関係施設を取り巻く環境に関する内容や、評価において取組が低調な項目（職員育成、地域の福祉ニーズの把握の取り組み等）については加筆を行った。
- 内容評価基準については、子どもの権利擁護に関する項目の加筆や評価基準の一部に2段階評価が用いられていたものを3段階評価に修正する等の見直しを行った。

【共通評価基準】

①都道府県社会的養育推進計画に関連して

○共通2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

⇒都道府県社会的養育推進計画の動向を把握することが必要であることを加筆。

第4期(R4～6)評価結果

	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	60.4%	38.2%	1.4%
乳児院	62.7%	35.7%	1.6%
児童心理治療施設	53.1%	46.9%	0%
児童自立支援施設	35.8%	62.3%	1.9%
母子生活支援施設	54.2%	40.0%	5.8%

第3期(H30～R3)評価結果

	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	53.3%	45.1%	1.6%
乳児院	56.6%	41.8%	1.6%
児童心理治療施設	58.1%	39.5%	2.3%
児童自立支援施設	47.2%	52.8%	0%
母子生活支援施設	35.0%	56.9%	8.1%

○共通4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

⇒取組の促進につながるよう、また、評価調査者にもわかりやすいよう、高機能化・多機能化の取組の具体例を里親の支援、地域の子育て支援、退所児童の自立支援等、種別ごとに加筆。

第4期(R4～6)評価結果

	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	36.2%	53.1%	10.7%
乳児院	27.8%	64.3%	7.9%
児童心理治療施設	20.4%	53.1%	26.5%
児童自立支援施設	22.6%	56.6%	20.8%
母子生活支援施設	24.5%	54.8%	20.6%

第3期(H30～R3)評価結果

	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	35.0%	52.9%	12.1%
乳児院	34.4%	54.1%	11.5%
児童心理治療施設	20.9%	53.5%	25.6%
児童自立支援施設	24.5%	43.4%	32.1%
母子生活支援施設	21.3%	47.5%	31.3%

②第3期受審期においてc評価の割合の高い項目について

○共通4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

⇒管理者のみが経営状況を把握することでは不十分であること、中・長期計画として明文化し、職員や関係者に周知することが必要であることを加筆。

○共通7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

⇒なぜ事業計画を子どもや保護者に周知しなければならないのか、意味と具体的な取り組みを加筆。

第4期(R4～6)評価結果

	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	15.3%	59.0%	25.8%
乳児院	19.8%	59.5%	20.6%
児童心理治療施設	26.5%	51.0%	22.4%
児童自立支援施設	13.2%	64.2%	22.6%
母子生活支援施設	40.0%	45.2%	14.8%

第3期(H30～R3)評価結果

	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	15.0%	53.9%	31.1%
乳児院	23.8%	58.2%	18.0%
児童心理治療施設	20.9%	41.9%	37.2%
児童自立支援施設	13.2%	58.5%	28.3%
母子生活支援施設	34.4%	49.4%	16.3%

○共通17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

⇒職員を育成することの意義を加筆。

第4期(R4～6)評価結果

	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	33.6%	50.1%	16.3%
乳児院	45.2%	46.8%	7.9%
児童心理治療施設	53.1%	34.7%	12.2%
児童自立支援施設	73.6%	26.4%	0%
母子生活支援施設	32.9%	42.6%	24.5%

第3期(H30～R3)評価結果

	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	27.7%	52.5%	19.8%
乳児院	37.7%	54.1%	8.2%
児童心理治療施設	37.2%	51.2%	11.6%
児童自立支援施設	69.8%	28.3%	1.9%
母子生活支援施設	25.6%	45.6%	28.8%

③その他

○共通16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

⇒職員の保護に関して、保護者や入所児からの攻撃的な対応等に対し施設としてどのように体制を整え対応するかという視点を加筆。

第4期(R4～6)評価結果

	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	39.8%	59.2%	1.0%
乳児院	51.6%	48.4%	0%
児童心理治療施設	46.9%	53.1%	0%
児童自立支援施設	47.2%	52.8%	0%
母子生活支援施設	51.0%	46.5%	2.6%

第3期(H30～R3)評価結果

	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	36.2%	62.6%	1.2%
乳児院	42.6%	56.6%	0.8%
児童心理治療施設	37.2%	62.8%	0%
児童自立支援施設	56.6%	43.4%	0%
母子生活支援施設	42.5%	56.3%	1.3%

○共通 26 地域の福祉ニーズを把握するための取組が行われている。

⇒公益的な取組を行うことの意義、国がめざす地域共生社会の実現に向けて施設の果たす役割、施設の職員等が地域に出向き、地域の子育て家庭の支援や地域住民のニーズを把握する取組が大切であることについて加筆。

第 4 期(R4～6)評価結果

	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	55.1%	43.1%	1.8%
乳児院	64.3%	32.5%	3.2%
児童心理治療施設	42.9%	49.0%	8.2%
児童自立支援施設	13.2%	62.3%	24.5%
母子生活支援施設	45.8%	40.6%	13.5%

第 3 期(H30～R3)評価結果

	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	63.0%	32.7%	4.4%
乳児院	55.7%	38.5%	5.7%
児童心理治療施設	46.5%	37.2%	16.3%
児童自立支援施設	37.7%	41.5%	20.8%
母子生活支援施設	45.6%	39.4%	15.0%

【内容評価基準】

① 内容 A1 権利擁護に関する項目(児童心理治療施設は内容 A7)

⇒b 評価の設定がなく、a、c の評価のみであったが、b 評価を「多くの施設で取り組まれている状態」としているなかでb 評価がないと評価しにくいとの指摘もあり、権利擁護の取組を強化していく視点から 3 段階評価に修正。

⇒子どものアドボカシーが重要であることから、「自分から声を上げられない子どもの権利を保障するための取組が重要である」ことを加筆。

⇒多様な性、外国籍の子ども増加の視点から、多様性の尊重について加筆。

第 4 期(R4～6)評価結果

	項目	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	A1	65.4%	33.0%	1.6%
乳児院	A1	81.0%	18.3%	0.8%
児童心理治療施設	A7	57.1%	38.8%	4.1%
児童自立支援施設	A1	69.8%	30.2%	0%
母子生活支援施設	A1	51.0%	45.2%	3.9%

第 3 期(H30～R3)評価結果

	項目	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	A1	77.2%		22.2%
乳児院	A1	91.0%		9.0%
児童心理治療施設	A7	72.1%		27.9%
児童自立支援施設	A1	77.4%		22.6%
母子生活支援施設	A1	67.5%		31.3%

② 母子生活支援施設: 内容 A2 職員等による権利侵害の防止に関する項目

⇒b 評価の設定がなく、a、c の評価のみであったが、a・b・c の 3 段階評価に修正。

第 4 期(R4～6)評価結果

	項目	a 評価	b 評価	c 評価
母子生活支援施設	A2	54.8%	39.4%	5.8%

第 3 期(H30～R3)評価結果

	項目	a 評価	b 評価	c 評価
母子生活支援施設	A2	67.5%		31.9%

③ 児童自立支援施設: 内容 A25 通所による支援に関する項目

⇒c 評価の設定がなく、a・b による評価、実施していない場合は「評価外」としていたが、a・b・c の 3 段階評価に修正。

第 4 期(R4～6)評価結果

	項目	a 評価	b 評価	c 評価
児童自立支援施設	A25	0%	5.7%	94.3%

第 3 期(H30～R3)評価結果

	項目	a 評価	b 評価	c 評価
児童自立支援施設	A25	0%	7.5%	

3. 社会的養護関係施設の評価項目別の評価結果の傾向

- 「a 評価」の割合が高い評価項目は「子どもの生活(衣食住)」等、養育・支援に関連する項目が多くなっています。
- 一方、「c 評価」の割合が高い評価項目は、「事業計画の周知」、「中・長期的ビジョンと計画の策定」に関連する項目が多くなっています。
- そのなかでも、「c 評価」が最も多い評価項目としては、以下のとおりとなっています。
 - ①「事業計画の子ども等への周知、理解を促す取組」(共通 7)
(児童養護施設:25.8%、乳児院 16.3%、児童心理治療施設 22.4%、児童自立支援施設 22.6%)
 - ②「中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定」(共通 4)
(児童養護施設:10.7%、乳児院:7.9%、児童心理治療施設:26.5%、児童自立支援施設 20.8%、母子生活支援施設:20.6%)
 - ③「中・長期計画を踏まえた単年度の計画の策定」(共通 5)
(児童養護施設:9.7%、乳児院:4.8%、児童心理治療施設:20.4%)
 - ④「職員一人ひとりの育成に向けた取組」(共通 17)
(児童養護施設:16.3%、乳児院:7.9%、児童心理治療施設:12.2%、母子生活支援施設 24.5%)
- また、「c 評価」が「0 件」であった評価項目の実績値・割合は、①児童自立支援施設:48 項目 (68.6%)、②児童心理治療施設:35 項目 (53.8%)、③乳児院:29 項目 (43.3%)、④児童養護施設:15 項目 (21.7%)、⑤母子生活支援施設:12 項目 (17.1%)となっています。

【社会的養護関係施設の今後の主な取り組み課題】

- ◆社会的養護関係施設は、①子どもが施設を選ぶ仕組みではないこと、②施設長による親権代行等の規定があること、③被虐待児が増加していること、等により施設の運営の質の向上が必要であることから、第三者評価の受審と自己評価の実施が義務付けられています。この趣旨を理解し、第三者評価の受審を前向きにとらえ、養育・支援等と運営の質の向上に向けて積極的に取り組みを進める必要があります。
- ◆a・b・c 評価の実績値・割合は、あくまで平均であり、各施設の評価結果に照らしながら、養育・支援等の質の向上・改善のための取り組みを継続的に図る必要があります。
- ◆子どもの発達過程において継続的に養育・支援等の質の向上を図っていくことが必要とされており、「a 評価」の実績値が高い評価項目にあっても、自己評価などにより継続的に実施状況について検証していくことが必要です。
- ◆「b 評価」となった評価項目については、施設の運営指針がめざすものや、社会的養護関係施設には今、どのような役割や機能が求められているのかということを理解し、施設としてどのような取り組みを行っていくか検討していくことが重要です。
- ◆一方、「c 評価」の実績値が高い評価項目については、各施設の評価結果等にもとづき改善の取り組みを進める必要があります。「c 評価」となった理由について、①それぞれの施設での質の向上・改善に向けた取り組み、②制度改善に向けた取り組み、③評価機関・評価調査者側の取り組み(社会的養護関係施設の理解、評価手法の改善、評価調査者の資質の向上)などの視点から分析・検討し、取り組みを図ることが重要です。

4. 評価機関ごとの評価結果の傾向

- 全国推進組織が認証した 116 の評価機関(※)のなかで、評価実績が最も多い評価機関は「44 件」実施しています。また、評価実績の平均は「7.6 件」でした。なお、評価実績のなかった評価機関:12 機関を除く 104 の評価機関における評価実績の平均は「8.5 件」でした。一方で、評価件数が 6 件に満たない(0～5 件)評価機関は 57 か所でした。
※ 第 4 期受審期間中(令和 4～6 年度)に認証した評価機関数。同期間中に認証辞退した評価機関を含む。
- 評価機関別の a・b・c 評価の実績値については、「a 評価」:56.5%、「b 評価」:40.5%、「c 評価」:3.0%であり、「a 評価」と判断することの多い評価機関が多数を占める状況でした。また、第 3 期同様、「a 評価」の実績値・割合が 90%以上であった評価機関もあり、一部の評価機関において、平均的な評価結果との幅がある状況もみられます。

【評価機関の今後の主な取り組み課題】

- ◆ 評価機関内で、
 - ① 社会福祉制度・社会福祉施設を取り巻く状況や社会的養護関係施設の利用者の状況への理解促進
 - ② 評価基準の適切な理解
 - ③ 所属評価調査者の評価手法の標準化
 - ④ 各評価項目の関連性や、各評価項目の目的・評価の着眼点等を踏まえた総合的な評価
 - ⑤ a・b・c 評価の判断基準をもとにした判断根拠の明確化と適切な説明・コメントの記載などが十分になされているか確認する必要があります。
- ◆ 評価機関は、こうした取り組みを進めるために、所属評価調査者に対する研修の機会を設けるほか、外部の研修への参加等の取り組みを定期的に行い、質の向上に努める必要があります。
- ◆ 評価調査者の合議のもと、評価機関として適切に評価結果を取りまとめる必要があります。
- ◆ 評価機関・評価調査者は、社会的養護関係施設における養育・支援等の質の向上という第三者評価事業の目的を理解し、公正・中立かつ専門性の高い客観的な評価を行うことができたのかの振り返りが必要です。

第 5 期受審期に向けて

- ◆理念・基本方針の実現に向けた「中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定」に関する評価項目は、これまでに引き続き、評価が高くない状況となっています。
都道府県社会的養育推進計画等の動きを踏まえ、それぞれの施設が中・長期的なビジョンをもって計画的に施設運営していくことが重要です。
- ◆「事業計画の子ども等への周知」に関する項目は「a 評価」が少なく、施設・事業所の取り組みについて子どもや保護者に向けて積極的に説明・情報提供することが必要です。
- ◆それぞれの社会的養護関係施設においては、第 5 期の第三者評価の受審に向けて、養育・支援等の質の向上とそのための組織づくりに結びつく自己評価に取り組むとともに、第 4 期の評価結果において改善の取り組みが必要とされた事項について継続的、組織的な取り組みを進める必要があります。継続して実施している自己評価の結果も活用し、養育・支援等の質の向上・改善にむけた取り組み経過を説明していくことが必要です。
- ◆評価機関においては、評価調査者の資質の向上と評価手法の標準化等の取り組みを引き続き進めることが必要です。
- ◆また、第 5 期から改定された評価基準を踏まえ、改めて評価の判断根拠の明確化と評価結果の適切な説明・コメントの記載等について評価機関で検討することが必要です。そのうえで、受審した社会的養護関係施設と評価結果の合意、課題の共有化等を十分に図ることが重要です。

II. 第 4 期 第三者評価結果(令和 4～6 年度)の集計結果概要

1. 集計の目的・概要

(1)目的

○社会的養護関係施設の第三者評価事業について、令和 4～6 年度《共通評価基準 45 項目と社会的養護関係施設の種別ごとの内容評価項目》に実施した 3 年分の評価結果を集計・分析することにより、今後の第三者評価の円滑な受審に関する検討と第三者評価を活用した養育・支援等の質の向上のための検討・提案を行うための基礎的な資料を得ることなどを目的とする。

(2)集計対象

○令和 4～6 年度までの評価結果：合計「880 件」

※全国共通の評価基準にもとづき本会が認証する評価機関による実施分。各都県で定める評価基準等による評価結果(全国認証によらず各都県推進組織が認証した評価機関が実施した評価結果)を除き集計した。

※第 4 期受審期における評価基準により評価が行われ、令和 4 年 4 月 1 日以降に確定し、令和 7 年 6 月 27 日時点で本会 WEB ページに掲載されている評価結果の内容にもとづき集計した。

1. 児童養護施設	497 件
2. 乳児院	126 件
3. 児童心理治療施設	49 件
4. 児童自立支援施設	53 件
5. 母子生活支援施設	155 件
合計	880 件

(3)集計内容

- ①社会的養護関係施設 5 種別の a・b・c 評価の実績値
- ②社会的養護関係施設 5 種別・評価項目別の a・b・c 評価の実績値
- ③社会的養護関係施設 5 種別・評価項目別の着眼点のチェック率、a・b・c 評価別の状況 * 1
- ④評価機関別の a・b・c 評価の実績値 * 2

* 1…本冊子には掲載していない。

* 2…本冊子には、概要のみ掲載している。

(4)参考：全国共通の評価基準(令和 4～6 年度)の評価項目数

児童養護施設	共通評価 基準	45 項目	内容評価 基準	24 項目	合計	69 項目
乳児院				22 項目		67 項目
児童心理治療施設				20 項目		65 項目
児童自立支援施設				25 項目		70 項目
母子生活支援施設				25 項目		70 項目

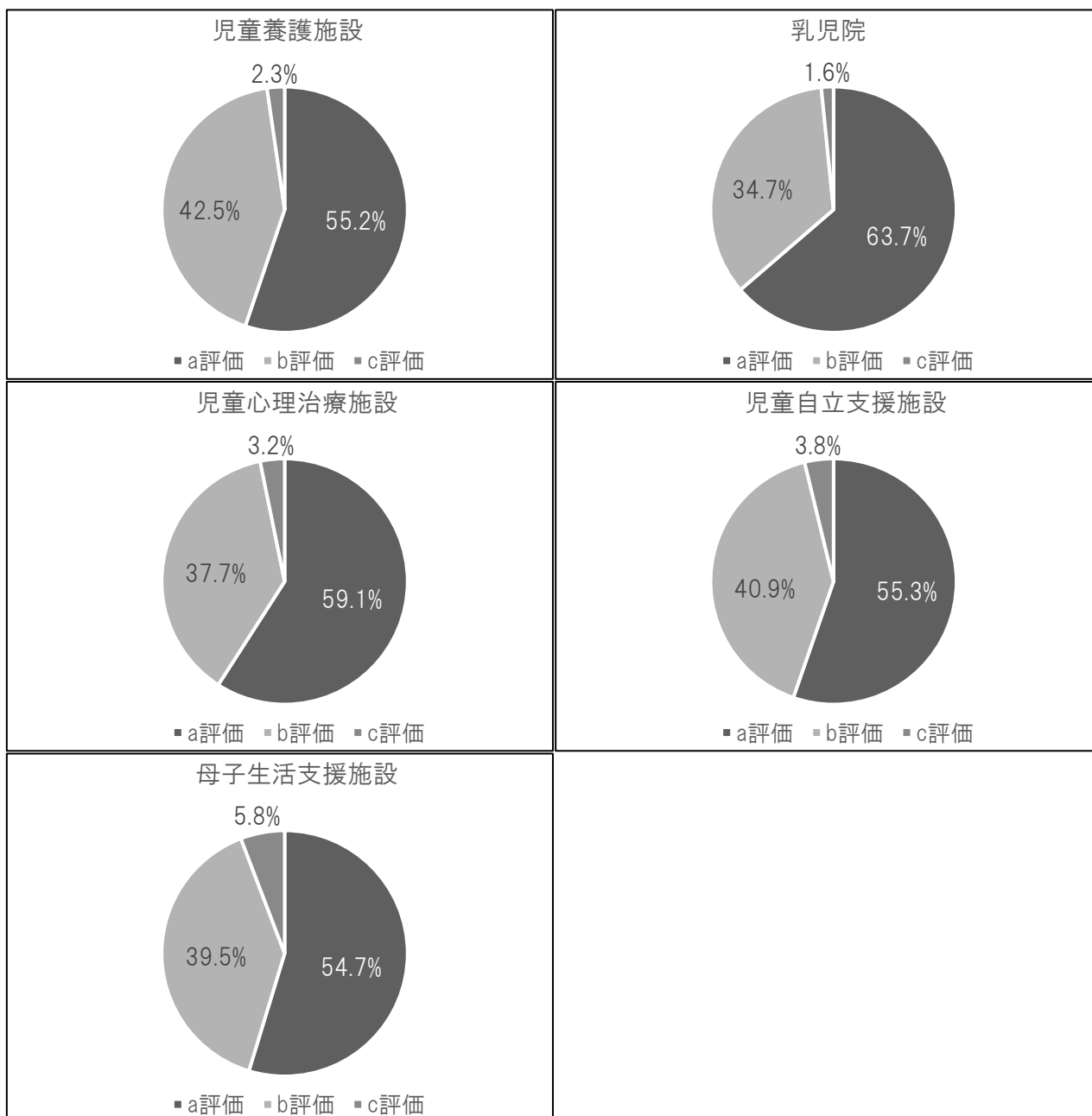
2. 集計結果の概要

(1) 社会的養護関係施設 5 種別の a・b・c 評価の実績値

○5 種別すべてにおいて「a 評価」の実績値・割合がもっとも高く、次いで「b 評価」、「c 評価」の順となっている。

○「a 評価」の割合は、乳児院が最も高く「63.7%」、次いで児童心理治療施設「59.1%」、児童自立支援施設「55.3%」、児童養護施設「55.2%」、母子生活支援施設「54.7%」の順となっている。

○「c 評価」の割合は、母子生活支援施設が最も高く「5.8%」、次いで児童自立支援施設「3.8%」、児童心理治療施設「3.2%」、児童養護施設「2.3%」、乳児院「1.6%」となっている。



(2)社会的養護関係施設 5 種別・評価項目別の a・b・c 評価の実績値

①「a 評価」の評価項目について

i 「a 評価」の評価項目数・割合

○「a 評価」の実績値・割合が 50%以上の評価項目数は、

①児童養護施設:43/69 項目(62.3%)、②乳児院:55/67 項目(82.1%)、③児童心理治療施設:45/65 項目(69.2%)、④児童自立支援施設:44/70 項目(62.9%)、⑤母子生活支援施設:45/70 項目(64.3%)となっている。

○「a 評価」の実績値・割合が 80%以上の評価項目数は、

①児童養護施設:3/69 項目(4.3%)、②乳児院:12/67 項目(17.9%)、③児童心理治療施設:6/65 項目(9.2%)、④児童自立支援施設:6/70 項目(8.6%)、⑤母子生活支援施設:6/70 項目(8.6%)となっている。

○「a 評価」の実績値・割合が 30%以下の評価項目数は、

①児童養護施設:2/69 項目(2.9%)、②乳児院:2/67 項目(3.0%)、③児童心理治療施設:3/65 項目(4.6%)、④児童自立支援施設:9/70 項目(12.9%)、⑤母子生活支援施設:3/70 項目(4.3%)となっている。

	児童養護施設	乳児院	児童心理 治療施設	児童自立 支援施設	母子生活 支援施設
1. 評価項目数	69 項目	67 項目	65 項目	70 項目	70 項目
2. 「a 評価」の割合					
①最高値	82.7%	95.2%	93.9%	90.6%	86.5%
②最低値	15.3%	19.8%	20.4%	0%	20.6%
③「a 評価」が 50%以上の項目数 ($a > b \cdot c$)	43 項目 (62.3%)	55 項目 (82.1%)	45 項目 (69.2%)	44 項目 (62.9%)	45 項目 (64.3%)
④「a 評価」が 50%未満の項目数 ($a < b \cdot c$)	26 項目 (37.7%)	12 項目 (17.9%)	20 項目 (29.2%)	26 項目 (37.1%)	25 項目 (35.7%)
⑤「a 評価」が 80%以上の項目数	3 項目 (4.3%)	12 項目 (17.9%)	6 項目 (9.2%)	6 項目 (8.6%)	6 項目 (8.6%)
⑥「a 評価」が、 30%以下の項目数	2 項目 (2.9%)	2 項目 (3.0%)	3 項目 (4.6%)	9 項目 (12.9%)	3 項目 (4.3%)

ii 「a 評価」の評価項目の状況

○共通評価基準の評価項目は「a 評価」とされる割合が低い傾向にあり、「a 評価」と判断された評価項目は、種別ごとの内容評価基準が多い。

○「a 評価」の実績値・割合が最も多い評価項目としては、児童養護施設は衣生活に関する項目、乳児院は健康管理に関する項目、児童心理治療施設は感染症対策に関する項目と医療機関との連携に関する項目、児童自立支援施設はスポーツ活動や文化活動に関する項目、母子生活支援施設は母親と子どもの安全確保に関する項目となっている。

「a 評価」の実績値が最も多い評価項目は、以下のとおり。

種別	評価項目	a 評価	備考
児童養護施設	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	82.7%	内容
乳児院	A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	95.2%	内容
児童心理治療施設	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	93.9%	内容
児童自立支援施設	A7 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	90.6%	内容
	A13 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	90.6%	内容
母子生活支援施設	A19 母親と子どもの安全確保のために、DV 防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	86.5%	内容

○「a 評価」の実績値・割合が最も少ない評価項目としては、児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設の3施設種別では「事業計画の策定」に関するものである。

一方、児童自立支援施設では「通所による支援」に関する項目でa評価が0%であり、母子生活支援施設では「母親への日常生活支援」における性教育に関する項目が最も少なくなっている。

「a 評価」の実績値が最も少ない評価項目は、以下のとおり。

種別	評価項目	a 評価	備考
児童養護施設	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	15.3%	共通
乳児院	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	19.8%	共通
児童心理治療施設	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	20.4%	共通
児童自立支援施設	A25 地域の子どもの通所による支援を行っている。	0%	内容
母子生活支援施設	A17 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	20.6%	内容

ア) 「a 評価」の実績値・割合が多い評価項目（実績値の高い順に表示）

〔単位：上段＝施設数／下段＝割合〕

【児童養護施設】

n=497

	児童養護施設		a 評価
1	内容	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	411 82.7%
2	内容	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	402 80.9%
3	内容	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	399 80.3%
4	内容	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	377 75.9%
5	共通	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	370 74.4%

【乳児院】

n=126

	乳児院		a 評価
1	内容	A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	120 95.2%
2	内容	A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	114 90.5%
2	内容	A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	114 90.5%
2	内容	A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	114 90.5%
5	共通	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	111 88.1%
5	内容	A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	111 88.1%

【児童心理治療施設】

n=49

	児童心理治療施設		a 評価
1	内容	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	46 93.9%
2	共通	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	44 89.8%
3	共通	30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	42 85.7%
3	内容	A1 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。	42 85.7%
5	内容	A2 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	40 81.6%
5	内容	A6 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。	40 81.6%

【児童自立支援施設】

n=53

	児童自立支援施設		a 評価
1	内容	A7 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	48 90.6%
1	内容	A13 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	48 90.6%
3	内容	A9 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	46 86.8%
3	内容	A20 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	46 86.8%
5	内容	A15 身体の健康(清潔、病気等)や安全について自己管理ができるよう支援している。	44 83.0%

【母子生活支援施設】

n=155

	母子生活支援施設		a 評価
1	内容	A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	134 86.5%
2	内容	A11 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	128 82.6%
2	内容	A23 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	128 82.6%
4	内容	A12 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	125 80.6%
5	内容	A6 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	124 80.0%
5	内容	A7 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	124 80.0%

イ)「a 評価」の実績値・割合が少ない評価項目（実績値の低い順に表示）

〔単位：上段＝施設数／下段＝割合〕

【児童養護施設】

n=497

		児童養護施設	a 評価
1	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	76
			15.3%
2	共通	15 総合的な人事管理が行われている。	117
			23.5%
3	共通	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	167
			33.6%
4	共通	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	168
			33.8%
5	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	170
			34.2%

【乳児院】

n=126

		乳児院	a 評価
1	共通	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	25
			19.8%
2	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	35
			27.8%
3	共通	15 総合的な人事管理が行われている。	39
			31.0%
4	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	41
			32.5%
5	共通	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	44
			34.9%

【児童心理治療施設】

n=49

		児童心理治療施設	a 評価
1	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	10
			20.4%
2	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	13
			26.5%
2	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	13
			26.5%
4	共通	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	16
			32.7%
5	共通	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	17
			34.7%

【児童自立支援施設】

n=53

		児童自立支援施設	a 評価
1	内容	A25 地域の子どもに対する通所による支援を行っている。	0 0%
2	共通	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	6 11.3%
3	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	7 13.2%
3	共通	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	7 13.2%
3	共通	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	7 13.2%

【母子生活支援施設】

n=155

		母子生活支援施設	a 評価
1	内容	A17 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	32 20.6%
2	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	38 24.5%
3	共通	15 総合的な人事管理が行われている。	42 27.1%
4	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	47 30.3%
5	共通	37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	48 31.0%

②「c 評価」の評価項目について

	児童養護 施設	乳児院	児童心理 治療施設	児童自立 支援施設	母子生活 支援施設
評価項目数	69 項目	67 項目	65 項目	70 項目	70 項目
「c 評価」の割合					
①割合の最高値	25.8%	20.6%	26.5%	94.3%	24.5%
②「c 評価」が 30%以上の項目数	0 項目	0 項目	0 項目	1 項目 (1.4%)	0 項目
③「c 評価」が 0 件の項目数	15 項目 (21.7%)	29 項目 (43.3%)	35 項目 (53.8%)	48 項目 (68.6%)	12 項目 (17.1%)

○「c 評価」とされた評価項目は、共通評価基準の評価項目が多い。

○「c 評価」の実績値・割合が高い評価項目としては、主に以下となっている。

- ・「事業計画の周知」に関する項目
- ・「地域に向けた取組」に関する項目 他

「c 評価」の実績値・割合が最も多い評価項目は、以下のとおり。

種別	評価項目	c 評価	備考
児童養護施設	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	25.8%	共通
乳児院	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	20.6%	共通
児童心理治療施設	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	26.5%	共通
児童自立支援施設	A25 地域の子どもに対する通所による支援を行っている。 ※第 3 期まで実施していない場合は「評価外」としていた	94.3%	内容
母子生活支援施設	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	24.5%	共通

○「c 評価」の実績値・割合が 30%以上の評価項目数(割合)は、

- ①児童養護施設:0/69 項目、②乳児院:0/67 項目、③児童心理治療施設:0/65 項目、
④児童自立支援施設:1/70 項目(1.4%)、⑤母子生活支援施設:0/70 項目となっている。

第 3 期に「c 評価」の割合が 30%以上だった項目の第 4 期の評価結果は以下の通り。

種別	第 3 期に「c 評価」の割合が 30%以上だった評価項目	第 4 期			第 3 期		
		a 評価	b 評価	c 評価	a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	15.3%	59.0%	25.8%	15.0%	53.9%	31.1%
乳児院	該当なし						
児童心理治療施設	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	26.5%	51.0%	22.4%	20.9%	41.9%	37.2%
児童自立支援施設	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	22.6%	56.6%	20.8%	24.5%	43.4%	32.1%
母子生活支援施設	A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	54.8%	39.4%	5.8%	67.5%	-	31.9%
	A1 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	51.0%	45.2%	3.9%	67.5%	-	31.3%
	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	24.5%	54.8%	20.6%	21.3%	47.5%	31.3%

※母子生活支援施設 A1、A2 は第 3 期までは「b 評価」の設定がなく 2 段階評価としていた項目

○「c 評価」の実績値が「0 件」であった評価項目数(割合)は、

- ①児童養護施設:15/69 項目(21.7%)、②乳児院:29/67 項目(43.3%)、
③児童心理治療施設:35/65 項目(53.8%)、④児童自立支援施設:48/70 項目(68.6%)、
⑤母子生活支援施設:12/70 項目(17.1%)となっている。

ア:「c 評価」の実績値・割合が高い評価項目

〔単位：上段＝施設数／下段＝割合〕

【児童養護施設】

n=497

		児童養護施設	c 評価
1	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	128 25.8%
2	共通	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	81 16.3%
3	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	53 10.7%
3	共通	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	53 10.7%
5	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	48 9.7%

【乳児院】

n=126

		乳児院	c 評価
1	共通	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	26 20.6%
2	共通	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	10 7.9%
2	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	10 7.9%
4	共通	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	8 6.3%
5	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	6 4.8%

【児童心理治療施設】

n=49

		児童心理治療施設	c 評価
1	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	13 26.5%
2	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	11 22.4%
3	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	10 20.4%
4	共通	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	6 12.2%
4	共通	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	6 12.2%

【児童自立支援施設】

n=53

		児童自立支援施設	c 評価
1	内容	A25 地域の子どもに対する通所による支援を行っている。	50 94.3%
2	共通	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	13 24.5%
3	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	12 22.6%
3	共通	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	12 22.6%
5	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	11 20.8%

【母子生活支援施設】

n=155

		母子生活支援施設	c 評価
1	共通	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	38 24.5%
2	内容	A17 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	35 22.6%
3	共通	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	33 21.3%
4	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	32 20.6%
5	共通	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	30 19.4%
5	共通	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	30 19.4%

イ:「c 評価」の実績値が「0 件」の評価項目

〔単位：上段＝施設数／下段＝割合〕

【児童養護施設】(15 項目/69 項目)

		児童養護施設	a 評価	b 評価	c 評価
1	内容	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	411	86	0
			82.7%	17.3%	0%
2	内容	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	402	95	0
			80.9%	19.1%	0%
3	内容	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	399	98	0
			80.3%	19.7%	0%
4	共通	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	370	127	0
			74.4%	25.6%	0%
5	共通	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	351	146	0
			70.6%	29.4%	0%

以下、略

【乳児院】(29 項目/67 項目)

		乳児院	a 評価	b 評価	c 評価
1	内容	A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	120	6	0
			95.2%	4.8%	0%
2	内容	A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	114	12	0
			90.5%	9.5%	0%
3	内容	A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	114	12	0
			90.5%	9.5%	0%
4	内容	A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	114	12	0
			90.5%	9.5%	0%
5	共通	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	111	15	0
			88.1%	11.9%	0%

以下、略

【児童心理治療施設】(35 項目/65 項目)

		児童心理治療施設	a 評価	b 評価	c 評価
1	内容	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	46	3	0
			93.9%	6.1%	0%
2	共通	30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	42	7	0
			85.7%	14.3%	0%
2	内容	A1 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。	42	7	0
			85.7%	14.3%	0%
4	内容	A2 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	40	9	0
			81.6%	18.4%	0%
4	内容	A6 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。	40	9	0
			81.6%	18.4%	0%

以下、略

【児童自立支援施設】(48 項目/70 項目)

		児童自立支援施設	a 評価	b 評価	c 評価
1	内容	A7 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	48	5	0
			90.6%	9.4%	0%
1	内容	A13 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	48	5	0
			90.6%	9.4%	0%
3	内容	A9 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	46	7	0
			86.8%	13.2%	0%
3	内容	A20 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	46	7	0
			86.8%	13.2%	0%
5	内容	A15 身体健康(清潔、病気等)や安全について自己管理ができるよう支援している。	44	9	0
			83.0%	17.0%	0%

以下、略

【母子生活支援施設】(22 項目/70 項目)

		母子生活支援施設	a 評価	b 評価	c 評価
1	内容	A11 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	128	27	0
			82.6%	17.4%	0%
1	内容	A23 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	128	27	0
			82.6%	17.4%	0%
3	内容	A12 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。	125	30	0
			80.6%	19.4%	0%
4	内容	A6 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	124	31	0
			80.0%	20.0%	0%
4	内容	A7 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	124	31	0
			80.0%	20.0%	0%

以下、略

(3)評価機関の a・b・c 評価の実績値

【116 機関の評価実績】

①評価件数と a・b・c 評価の実績値

○116 の評価機関の評価実績について、最も多い評価機関は「44 件」を実施しており、また、全評価機関の評価実績の平均は「7.6 件」である。

○評価実績のない(「0 件」)の評価機関(12 機関)を除く 104 機関における評価実績の平均は「8.5 件」である。

○評価機関ごとの a・b・c 評価の実績値・割合については、「a 評価」:56.5%、「b 評価」:40.5%、「c 評価」:3.0%である。

○一方で、「a 評価」の実績値・割合が 90%以上であった評価機関があるなど、一部の評価機関において、平均的な評価結果とは幅がある状況がみられた。

i 評価実績(件数)の状況

	最高値	最低値	平均件数
全体(116 機関)／1 機関あたり	44 件	0 件	7.6 件
実績あり(104 機関)／1 機関あたり	44 件	1 件	8.5 件

評価件数	機関数	評価件数	機関数	評価件数	機関数
0	12	6	9	16	2
1	9	7	7	17	3
2	9	8	5	20	1
3	6	9	6	22	1
4	8	10	3	24	1
5	13	11	2	26	1
		12	5	32	1
		13	2	37	1
		14	5	44	1
		15	3		
6 件未満計	57 機関	6 件以上計	59 機関	合計	116 機関

ii a・b・c 評価の実績値・割合

	a 評価	b 評価	c 評価
割合	56.5%	40.5%	3.0%
最大値	97.1%	86.3%	35.7%
最小値	2.9%	2.9%	0%

②評価件数とa・b・c評価の実績値・割合

(※割合の分母は評価実績0件の12機関を除いた104機関)

○評価結果について 50%以上を「a 評価」としている評価機関は、「49 機関」(47.1%)である。

○60%以上を「b 評価」としている評価機関は「14 機関」(13.5%)、10%以上を「c 評価」としている評価機関は「6 機関」(5.8%)である。

i 「a 評価」の実績値・割合が高い(60%以上の)評価機関：49 機関(47.1%/n=104)

「a 評価」の割合	機関数	割合(n=104)
50%以上	71 機関	68.3%
【内訳】		
50%～60%未満	22 機関	21.2%
60%～70%未満	22 機関	21.2%
70%～80%未満	11 機関	10.6%
80%以上	16 機関	15.4%

ii 「a 評価」の実績値・割合が高い(60%以上の)評価機関:49 機関(47.1%/n=104)

	a 評価 (60 %～)	b 評価	c 評価	評価 件数
1	97.1%	2.9%	0.0%	1
2	95.0%	4.3%	0.7%	2
3	93.8%	6.2%	0.0%	4
4	92.5%	7.5%	0.0%	1
5	91.9%	7.6%	0.5%	6
6	90.6%	8.6%	0.7%	2
7	89.9%	10.1%	0.0%	1
8	87.0%	13.0%	0.0%	1
9	86.6%	13.2%	0.2%	6
10	86.2%	13.8%	0.0%	2
11	85.9%	13.3%	0.8%	15
12	83.5%	16.5%	0.0%	4
13	83.1%	15.9%	1.0%	10
14	81.8%	16.1%	2.1%	4
15	80.8%	18.0%	1.1%	9
16	80.3%	18.6%	1.1%	4
17	79.9%	20.1%	0.0%	2
18	79.1%	17.7%	3.3%	16
19	78.2%	21.5%	0.3%	5
20	74.6%	24.7%	0.7%	11
21	72.3%	26.9%	0.8%	16
22	72.3%	27.1%	0.7%	26
23	72.2%	27.8%	0.0%	7
24	71.4%	22.9%	5.7%	1
25	70.9%	29.1%	0.0%	2

	a 評価 (60 %～)	b 評価	c 評価	評価 件数
26	70.0%	29.5%	0.5%	3
27	70.0%	22.9%	7.1%	1
28	69.6%	30.1%	0.3%	14
29	69.2%	29.8%	1.0%	12
30	69.2%	29.3%	1.6%	32
31	67.6%	31.1%	1.2%	14
32	67.4%	32.6%	0.0%	5
33	67.4%	30.0%	2.6%	5
34	67.4%	30.4%	2.2%	8
35	65.2%	34.8%	0.0%	2
36	65.2%	31.6%	3.2%	10
37	64.9%	33.6%	1.5%	9
38	64.8%	35.0%	0.2%	8
39	64.2%	34.1%	1.6%	17
40	63.7%	31.4%	4.9%	5
41	63.6%	33.6%	2.9%	2
42	63.3%	34.3%	2.4%	10
43	62.9%	34.7%	2.4%	14
44	62.5%	33.0%	4.4%	5
45	61.9%	38.1%	0.0%	4
46	61.7%	37.7%	0.6%	44
47	60.9%	33.2%	5.9%	15
48	60.7%	37.2%	2.1%	5
49	60.1%	31.8%	8.1%	7

iii 「b 評価」の実績値・割合が高い(60%以上)の評価機関: 14 機関(13.5%／n=104)

	a 評価	b 評価	c 評価	評価件数
		(60.0%～)		
1	10.5%	86.3%	3.2%	5
2	16.0%	81.9%	2.2%	8
3	11.0%	80.5%	8.4%	5
4	14.5%	76.8%	8.7%	1
5	19.0%	75.4%	5.6%	9
6	11.6%	71.5%	17.0%	8
7	30.5%	69.0%	0.5%	14
8	30.3%	67.8%	1.9%	3
9	30.1%	66.7%	3.2%	17
10	32.7%	66.5%	0.7%	12
11	33.4%	64.9%	1.6%	7
12	37.7%	61.7%	0.6%	7
13	37.1%	61.4%	1.4%	1
14	2.9%	61.4%	35.7%	2

iv 「c 評価」の実績値・割合が高い(10%以上の)評価機関: 6 機関(5.8%／n=104)

	a 評価	b 評価	c 評価	評価件数
			(10.0%～)	
1	2.9%	61.4%	35.7%	2
2	11.6%	71.5%	17.0%	8
3	27.3%	56.5%	16.2%	8
4	26.8%	57.9%	15.3%	13
5	42.4%	43.3%	14.3%	6
6	31.3%	58.1%	10.6%	6

Ⅲ.社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

(1)福祉施設種別ごとのabc評価の分布【全国】

①平均の項目数と割合(全国)

種別		a	b	c
児童養護施設 (69項目) データ件数:497件	項目数平均	38.5	29.7	3.5
	中央値	39.5	29.0	2.0
	割合	55.2%	42.5%	2.3%
乳児院 (67項目) データ件数:126件	項目数平均	42.7	23.6	2.9
	中央値	45.0	22.0	1.0
	割合	63.7%	34.7%	1.6%
児童心理治療施設 (65項目) データ件数:49件	項目数平均	38.2	24.3	3.7
	中央値	41.0	22.0	3.0
	割合	59.1%	37.7%	3.2%
児童自立支援施設 (70項目) データ件数:53件	項目数平均	38.7	28.6	2.8
	中央値	39.0	26.0	2.0
	割合	55.3%	40.9%	3.8%
母子生活支援施設 (70項目) データ件数:155件	項目数平均	39.1	28.0	6.8
	中央値	43.0	26.0	4.0
	割合	54.7%	39.5%	5.8%

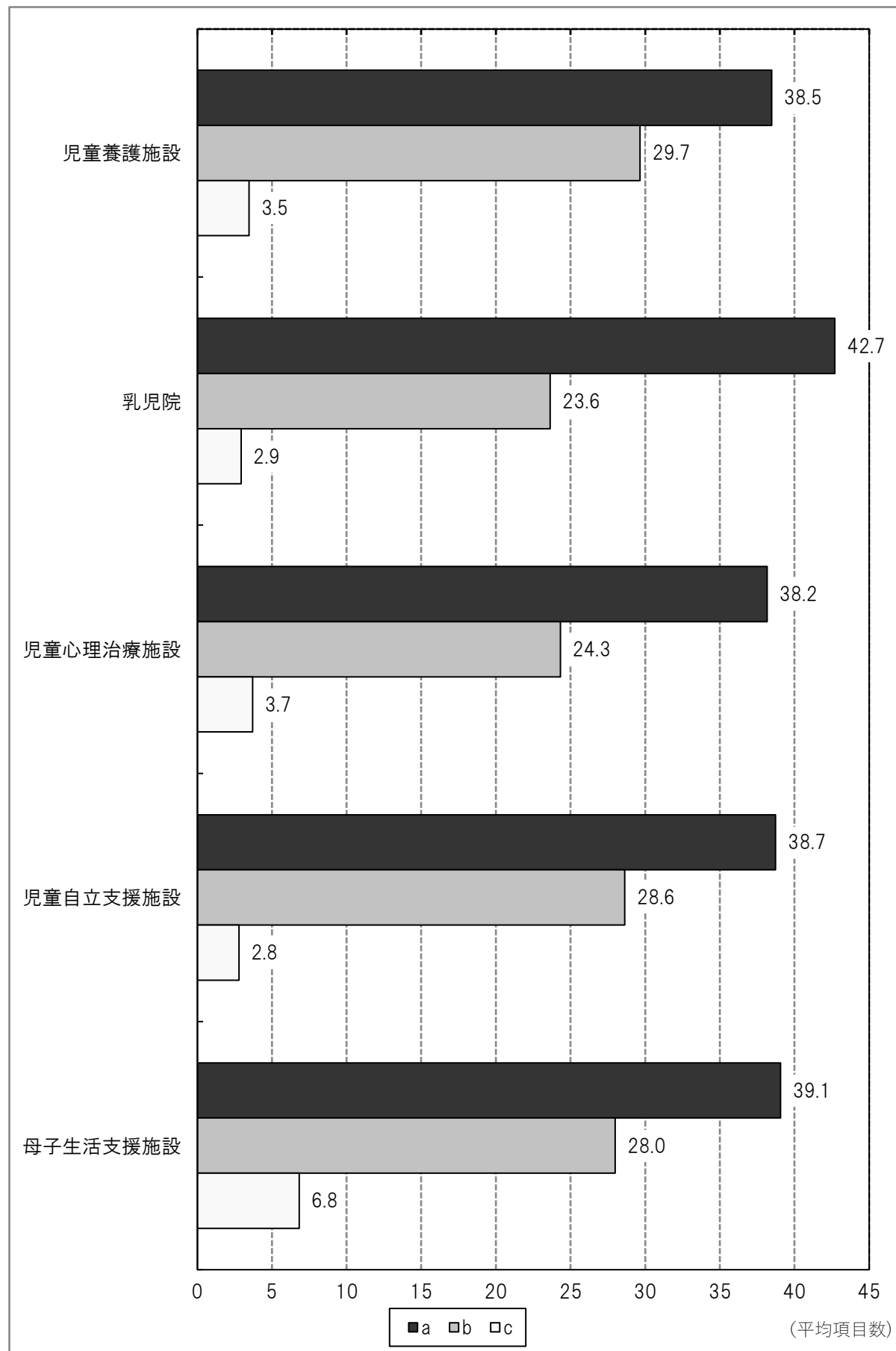
*「中央値」…データを大きさの順に並べたとき、全体の中央にある値。

「平均値」に比べて、極端に高い(もしくは低い)値による数値のばらつきによる影響を受けにくい。

Ⅲ.社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

(2)福祉施設種別ごとのabc評価の分布【全国】

②平均選択項目数グラフ



IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童養護施設 >

n= 497

児童養護施設	a	b	c
共通評価基準(45項目)Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	262 52.7%	234 47.1%	1 0.2%
2 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	300 60.4%	190 38.2%	7 1.4%
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	259 52.1%	230 46.3%	8 1.6%
3 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	180 36.2%	264 53.1%	53 10.7%
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	170 34.2%	279 56.1%	48 9.7%
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	228 45.9%	247 49.7%	22 4.4%
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	76 15.3%	293 59.0%	128 25.8%
4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	239 48.1%	241 48.5%	17 3.4%
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	168 33.8%	276 55.5%	53 10.7%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童養護施設 >

n= 497

児童養護施設	a	b	c
Ⅱ 施設の運営管理			
1 施設長の責任とリーダーシップ			
(1) 施設長の責任が明確にされている。			
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	329 66.2%	163 32.8%	5 1.0%
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	347 69.8%	150 30.2%	0 0.0%
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	347 69.8%	149 30.0%	1 0.2%
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	295 59.4%	199 40.0%	3 0.6%
2 福祉人材の確保・育成			
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	205 41.2%	280 56.3%	12 2.4%
② 15 総合的な人事管理が行われている。	117 23.5%	338 68.0%	42 8.5%
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	198 39.8%	294 59.2%	5 1.0%
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	167 33.6%	249 50.1%	81 16.3%
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	198 39.8%	282 56.7%	17 3.4%
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	263 52.9%	230 46.3%	4 0.8%
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	253 50.9%	243 48.9%	1 0.2%
3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	229 46.1%	253 50.9%	15 3.0%
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	312 62.8%	182 36.6%	3 0.6%
4 地域との交流、地域貢献			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	351 70.6%	146 29.4%	0 0.0%
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	205 41.2%	269 54.1%	23 4.6%
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	335 67.4%	161 32.4%	1 0.2%
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	274 55.1%	214 43.1%	9 1.8%
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	208 41.9%	258 51.9%	31 6.2%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童養護施設 >

n= 497

児童養護施設	a	b	c
Ⅲ 適切な養育・支援の実施			
1 子ども本位の養育・支援			
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	370 74.4%	127 25.6%	0.0%
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	257 51.7%	228 45.9%	12 2.4%
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	319 64.2%	177 35.6%	1 0.2%
② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	232 46.7%	251 50.5%	14 2.8%
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	210 42.3%	282 56.7%	5 1.0%
(3) 子どもの満足の向上に努めている。			
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	238 47.9%	243 48.9%	16 3.2%
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	214 43.1%	262 52.7%	21 4.2%
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	288 57.9%	208 41.9%	1 0.2%
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	201 40.4%	294 59.2%	2 0.4%
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	197 39.6%	295 59.4%	5 1.0%
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	336 67.6%	161 32.4%	0.0%
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	198 39.8%	298 60.0%	1 0.2%
2 養育・支援の質の確保			
(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	243 48.9%	233 46.9%	21 4.2%
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	212 42.7%	240 48.3%	45 9.1%
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	291 58.6%	203 40.8%	3 0.6%
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	262 52.7%	229 46.1%	6 1.2%
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	306 61.6%	191 38.4%	0.0%
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	259 52.1%	231 46.5%	7 1.4%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童養護施設 >

n= 497

児童養護施設	a	b	c
内容評価基準(24項目)			
A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援			
(1) 子どもの権利擁護			
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	325 65.4%	164 33.0%	8 1.6%
(2) 権利について理解を促す取組			
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	286 57.5%	210 42.3%	1 0.2%
(3) 生き立ちを振り返る取組			
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	328 66.0%	168 33.8%	1 0.2%
(4) 被措置児童等虐待の防止等			
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	261 52.5%	229 46.1%	7 1.4%
(5) 支援の継続性とアフターケア			
① A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	399 80.3%	98 19.7%	0 0.0%
② A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	305 61.4%	191 38.4%	1 0.2%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童養護施設 >

n= 497

児童養護施設	a	b	c
A-2 養育・支援の質の確保			
(1) 養育・支援の基本			
① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	312 62.8%	185 37.2%	0.0%
② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	368 74.0%	128 25.8%	1 0.2%
③ A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	339 68.2%	158 31.8%	0.0%
④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	314 63.2%	183 36.8%	0.0%
⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	349 70.2%	148 29.8%	0.0%
(2) 食生活			
① A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	402 80.9%	95 19.1%	0.0%
(3) 衣生活			
① A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	411 82.7%	86 17.3%	0.0%
(4) 住生活			
① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	337 67.8%	160 32.2%	0.0%
(5) 健康と安全			
① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	339 68.2%	158 31.8%	0.0%
(6) 性に関する教育			
① A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	238 47.9%	251 50.5%	8 1.6%
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応			
① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	310 62.4%	185 37.2%	2 0.4%
② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	313 63.0%	183 36.8%	1 0.2%
(8) 心理的ケア			
① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	246 49.5%	240 48.3%	11 2.2%
(9) 学習・進学支援、進路支援等			
① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	377 75.9%	119 23.9%	1 0.2%
② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	359 72.2%	136 27.4%	2 0.4%
③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	215 43.3%	274 55.1%	8 1.6%
(10) 施設と家族との信頼関係づくり			
① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	350 70.4%	146 29.4%	1 0.2%
(11) 親子関係の再構築支援			
① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	297 59.8%	200 40.2%	0.0%

Ⅳ.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 乳児院 >

n= 126

乳児院	a	b	c
共通評価基準(45項目)Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	82 65.1%	44 34.9%	0.0%
2 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	79 62.7%	45 35.7%	2 1.6%
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	63 50.0%	61 48.4%	2 1.6%
3 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	35 27.8%	81 64.3%	10 7.9%
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	41 32.5%	79 62.7%	6 4.8%
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	53 42.1%	70 55.6%	3 2.4%
② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	25 19.8%	75 59.5%	26 20.6%
4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	71 56.3%	54 42.9%	1 0.8%
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	44 34.9%	74 58.7%	8 6.3%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 乳児院 >

n= 126

乳児院	a	b	c
Ⅱ 施設の運営管理			
1 施設長の責任とリーダーシップ			
(1) 施設長の責任が明確にされている。			
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	87 69.0%	38 30.2%	1 0.8%
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	91 72.2%	34 27.0%	1 0.8%
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	93 73.8%	32 25.4%	1 0.8%
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	79 62.7%	46 36.5%	1 0.8%
2 福祉人材の確保・育成			
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	63 50.0%	59 46.8%	4 3.2%
② 15 総合的な人事管理が行われている。	39 31.0%	82 65.1%	5 4.0%
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	65 51.6%	61 48.4%	0 0.0%
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	57 45.2%	59 46.8%	10 7.9%
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	55 43.7%	68 54.0%	3 2.4%
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	71 56.3%	54 42.9%	1 0.8%
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	69 54.8%	57 45.2%	0 0.0%
3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	72 57.1%	52 41.3%	2 1.6%
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	89 70.6%	37 29.4%	0 0.0%
4 地域との交流、地域貢献			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	72 57.1%	54 42.9%	0 0.0%
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	55 43.7%	69 54.8%	2 1.6%
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	89 70.6%	36 28.6%	1 0.8%
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	81 64.3%	41 32.5%	4 3.2%
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	63 50.0%	58 46.0%	5 4.0%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 乳児院 >

n= 126

乳児院	a	b	c
Ⅲ 適切な養育・支援の実施			
1 子ども本位の養育・支援			
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	101 80.2%	25 19.8%	0.0%
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	78 61.9%	47 37.3%	1 0.8%
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	89 70.6%	37 29.4%	0.0%
② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	90 71.4%	32 25.4%	4 3.2%
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	96 76.2%	30 23.8%	0.0%
(3) 子どもの満足の向上に努めている。			
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	85 67.5%	40 31.7%	1 0.8%
(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	52 41.3%	69 54.8%	5 4.0%
② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	70 55.6%	55 43.7%	1 0.8%
③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	57 45.2%	69 54.8%	0.0%
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	84 66.7%	42 33.3%	0.0%
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	111 88.1%	15 11.9%	0.0%
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	72 57.1%	54 42.9%	0.0%
2 養育・支援の質の確保			
(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	90 71.4%	34 27.0%	2 1.6%
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	69 54.8%	52 41.3%	5 4.0%
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	91 72.2%	34 27.0%	1 0.8%
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	87 69.0%	38 30.2%	1 0.8%
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	83 65.9%	41 32.5%	2 1.6%
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	80 63.5%	44 34.9%	2 1.6%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 乳児院 >

n= 126

乳児院	a	b	c
内容評価基準(22項目)			
A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援			
(1) 子どもの権利擁護			
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	102 81.0%	23 18.3%	1 0.8%
(2) 被措置児童等虐待の防止等			
① A2 子どもに対する不適切なかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	74 58.7%	50 39.7%	2 1.6%
A-2 養育・支援の質の確保			
(1) 養育・支援の基本			
① A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	103 81.7%	23 18.3%	0 0.0%
② A4 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。	91 72.2%	35 27.8%	0 0.0%
(2) 食生活			
① A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	91 72.2%	35 27.8%	0 0.0%
② A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	114 90.5%	12 9.5%	0 0.0%
③ A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	99 78.6%	27 21.4%	0 0.0%
④ A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	114 90.5%	12 9.5%	0 0.0%
(3) 日常生活等の支援			
① A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	111 88.1%	15 11.9%	0 0.0%
② A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	114 90.5%	12 9.5%	0 0.0%
③ A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	108 85.7%	18 14.3%	0 0.0%
④ A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	100 79.4%	25 19.8%	1 0.8%
⑤ A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	88 69.8%	38 30.2%	0 0.0%
(4) 健康			
① A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	120 95.2%	6 4.8%	0 0.0%
② A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	108 85.7%	18 14.3%	0 0.0%
(5) 心理的ケア			
① A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	61 48.4%	60 47.6%	5 4.0%
(6) 親子関係の再構築支援等			
① A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	90 71.4%	36 28.6%	0 0.0%
② A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	77 61.1%	49 38.9%	0 0.0%
(7) 養育・支援の継続性とアフターケア			
① A19 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	102 81.0%	24 19.0%	0 0.0%
(8) 継続的な里親支援の体制整備			
① A20 継続的な里親支援の体制を整備している。	80 63.5%	45 35.7%	1 0.8%
(9) 一時保護委託への対応			
① A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	90 71.4%	36 28.6%	0 0.0%
② A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	72 57.1%	54 42.9%	0 0.0%

Ⅳ.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童心理治療施設 >

n= 49

児童心理治療施設	a	b	c
共通評価基準(45項目)Ⅰ 治療・支援の基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	32 65.3%	17 34.7%	0.0%
2 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	26 53.1%	23 46.9%	0.0%
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	28 57.1%	21 42.9%	0.0%
3 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	10 20.4%	26 53.1%	13 26.5%
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	13 26.5%	26 53.1%	10 20.4%
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	21 42.9%	25 51.0%	3 6.1%
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	13 26.5%	25 51.0%	11 22.4%
4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
① 8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	28 57.1%	19 38.8%	2 4.1%
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	21 42.9%	22 44.9%	6 12.2%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童心理治療施設 >

n= 49

児童心理治療施設	a	b	c
II 施設の運営管理			
1 施設長の責任とリーダーシップ			
(1) 施設長の責任が明確にされている。			
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	28 57.1%	21 42.9%	0.0%
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	37 75.5%	12 24.5%	0.0%
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
① 12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	39 79.6%	10 20.4%	0.0%
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	31 63.3%	18 36.7%	0.0%
2 福祉人材の確保・育成			
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	18 36.7%	30 61.2%	1 2.0%
② 15 総合的な人事管理が行われている。	22 44.9%	23 46.9%	4 8.2%
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	23 46.9%	26 53.1%	0.0%
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	26 53.1%	17 34.7%	6 12.2%
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	23 46.9%	24 49.0%	2 4.1%
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	37 75.5%	12 24.5%	0.0%
(4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
① 20 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	27 55.1%	21 42.9%	1 2.0%
3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	20 40.8%	28 57.1%	1 2.0%
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	35 71.4%	13 26.5%	1 2.0%
4 地域との交流、地域貢献			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	17 34.7%	31 63.3%	1 2.0%
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	21 42.9%	24 49.0%	4 8.2%
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	28 57.1%	21 42.9%	0.0%
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	21 42.9%	24 49.0%	4 8.2%
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	16 32.7%	28 57.1%	5 10.2%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童心理治療施設 >

n= 49

児童心理治療施設	a	b	c
Ⅲ 適切な治療・支援の実施			
1 子ども本位の治療・支援			
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
① 28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	39 79.6%	10 20.4%	0.0%
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。	27 55.1%	22 44.9%	0.0%
(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
① 30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	42 85.7%	7 14.3%	0.0%
② 31 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	32 65.3%	17 34.7%	0.0%
③ 32 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	30 61.2%	19 38.8%	0.0%
(3) 子どもの満足の向上に努めている。			
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	19 38.8%	29 59.2%	1 2.0%
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	26 53.1%	19 38.8%	4 8.2%
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	32 65.3%	17 34.7%	0.0%
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	22 44.9%	27 55.1%	0.0%
(5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			
① 37 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	27 55.1%	20 40.8%	2 4.1%
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	44 89.8%	4 8.2%	1 2.0%
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	20 40.8%	28 57.1%	1 2.0%
2 治療・支援の質の確保			
(1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。			
① 40 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	30 61.2%	17 34.7%	2 4.1%
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	24 49.0%	20 40.8%	5 10.2%
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	37 75.5%	12 24.5%	0.0%
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	34 69.4%	15 30.6%	0.0%
(3) 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。			
① 44 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	35 71.4%	14 28.6%	0.0%
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	33 67.3%	15 30.6%	1 2.0%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童心理治療施設 >

n= 49

児童心理治療施設	a	b	c
内容評価基準(20項目)			
A-1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援			
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮			
① A1 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。	42 85.7%	7 14.3%	0.0%
② A2 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	40 81.6%	9 18.4%	0.0%
③ A3 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。	28 57.1%	21 42.9%	0.0%
④ A4 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	33 67.3%	16 32.7%	0.0%
(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成			
① A5 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。	36 73.5%	12 24.5%	1 2.0%
② A6 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。	40 81.6%	9 18.4%	0.0%
(3) 子どもの権利擁護・支援			
① A7 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。	28 57.1%	19 38.8%	2 4.1%
② A8 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう支援している。	32 65.3%	16 32.7%	1 2.0%
(4) 被措置児童虐待の防止等			
① A9 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	24 49.0%	23 46.9%	2 4.1%
A-2 生活・健康・学習支援			
(1) 食生活			
① A10 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	36 73.5%	13 26.5%	0.0%
(2) 衣生活			
① A11 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	35 71.4%	14 28.6%	0.0%
(3) 住生活			
① A12 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	31 63.3%	18 36.7%	0.0%
② A13 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	33 67.3%	16 32.7%	0.0%
(4) 健康と安全			
① A14 発達段階に応じて、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	38 77.6%	11 22.4%	0.0%
② A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	46 93.9%	3 6.1%	0.0%
(5) 性に関する支援等			
① A16 子どもの年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。	31 63.3%	16 32.7%	2 4.1%
(6) 学習支援、進路支援等			
① A17 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」になった進路の自己決定ができるよう支援している。	32 65.3%	17 34.7%	0.0%
A-3 通所支援			
(1) 通所による支援			
① A18 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	19 38.8%	7 14.3%	0.0%
A-4 支援の継続性とアフターケア			
(1) 親子関係の再構築支援等			
① A19 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。	25 51.0%	24 49.0%	0.0%
② A20 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	27 55.1%	22 44.9%	0.0%

Ⅳ.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童自立支援施設 >

n= 53

児童自立支援施設	a	b	c
共通評価基準(45項目)Ⅰ 支援の基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	27 50.9%	26 49.1%	0 0.0%
2 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	19 35.8%	33 62.3%	1 1.9%
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	29 54.7%	24 45.3%	0 0.0%
3 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	12 22.6%	30 56.6%	11 20.8%
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	11 20.8%	32 60.4%	10 18.9%
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	21 39.6%	28 52.8%	4 7.5%
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	7 13.2%	34 64.2%	12 22.6%
4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
① 8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	27 50.9%	26 49.1%	0 0.0%
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	15 28.3%	34 64.2%	4 7.5%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童自立支援施設 >

n= 53

児童自立支援施設	a	b	c
II 施設の運営管理			
1 施設長の責任とリーダーシップ			
(1) 施設長の責任が明確にされている。			
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	38 71.7%	15 28.3%	0.0%
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	43 81.1%	10 18.9%	0.0%
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
① 12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	41 77.4%	12 22.6%	0.0%
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	33 62.3%	20 37.7%	0.0%
2 福祉人材の確保・育成			
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	18 34.0%	33 62.3%	2 3.8%
② 15 総合的な人事管理が行われている。	33 62.3%	20 37.7%	0.0%
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	25 47.2%	28 52.8%	0.0%
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	39 73.6%	14 26.4%	0.0%
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	26 49.1%	27 50.9%	0.0%
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	27 50.9%	26 49.1%	0.0%
(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
① 20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	17 32.1%	35 66.0%	1 1.9%
3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	16 30.2%	36 67.9%	1 1.9%
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	42 79.2%	11 20.8%	0.0%
4 地域との交流、地域貢献			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	20 37.7%	32 60.4%	1 1.9%
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	7 13.2%	40 75.5%	6 11.3%
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	34 64.2%	19 35.8%	0.0%
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	7 13.2%	33 62.3%	13 24.5%
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	6 11.3%	35 66.0%	12 22.6%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童自立支援施設 >

n= 53

児童自立支援施設	a	b	c
Ⅲ 適切な支援の実施			
1 子ども本位の支援			
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
① 28 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	40 75.5%	13 24.5%	0.0%
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	19 35.8%	32 60.4%	2 3.8%
(2) 支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
① 30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	39 73.6%	14 26.4%	0.0%
② 31 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	29 54.7%	23 43.4%	1 1.9%
③ 32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	33 62.3%	20 37.7%	0.0%
(3) 子どもの満足の向上に努めている。			
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	25 47.2%	28 52.8%	0.0%
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	32 60.4%	19 35.8%	2 3.8%
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	36 67.9%	17 32.1%	0.0%
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	35 66.0%	18 34.0%	0.0%
(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。			
① 37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	13 24.5%	40 75.5%	0.0%
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	34 64.2%	19 35.8%	0.0%
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	29 54.7%	24 45.3%	0.0%
2 支援の質の確保			
(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。			
① 40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	29 54.7%	23 43.4%	1 1.9%
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	25 47.2%	26 49.1%	2 3.8%
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	39 73.6%	14 26.4%	0.0%
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	40 75.5%	13 24.5%	0.0%
(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。			
① 44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	33 62.3%	20 37.7%	0.0%
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	33 62.3%	20 37.7%	0.0%

Ⅳ.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童自立支援施設 >

n= 53

児童自立支援施設	a	b	c
内容評価基準(25項目)			
A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援			
(1) 子どもの権利擁護			
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	37 69.8%	16 30.2%	0.0%
② A2 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	41 77.4%	12 22.6%	0.0%
③ A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	25 47.2%	28 52.8%	0.0%
(2) 被措置児童等虐待の防止等			
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	27 50.9%	26 49.1%	0.0%
(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活			
① A5 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	42 79.2%	11 20.8%	0.0%
(4) 支援の継続性とアフターケア			
① A6 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	23 43.4%	29 54.7%	1 1.9%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童自立支援施設 >

n= 53

児童自立支援施設	a	b	c
A-2 支援の質の確保			
(1) 支援の基本			
① A7 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	48 90.6%	5 9.4%	0.0%
② A8 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	41 77.4%	12 22.6%	0.0%
③ A9 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	46 86.8%	7 13.2%	0.0%
(2) 食生活			
① A10 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	40 75.5%	13 24.5%	0.0%
(3) 日常生活等の支援			
① A11 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	40 75.5%	13 24.5%	0.0%
② A12 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	25 47.2%	27 50.9%	1 1.9%
③ A13 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	48 90.6%	5 9.4%	0.0%
(4) 健康管理			
① A14 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	35 66.0%	18 34.0%	0.0%
② A15 身体の健康(清潔、病気等)や安全について自己管理ができるよう支援している。	44 83.0%	9 17.0%	0.0%
(5) 性に関する教育			
① A16 性に関する教育の機会を設けている。	24 45.3%	29 54.7%	0.0%
(6) 行動上の問題に対する対応			
① A17 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底している。	33 62.3%	20 37.7%	0.0%
② A18 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	37 69.8%	16 30.2%	0.0%
(7) 心理的ケア			
① A19 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	37 69.8%	16 30.2%	0.0%
(8) 学校教育、学習支援等			
① A20 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	46 86.8%	7 13.2%	0.0%
② A21 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	28 52.8%	25 47.2%	0.0%
③ A22 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	23 43.4%	28 52.8%	2 3.8%
④ A23 進路を自己決定できるよう支援している。	26 49.1%	27 50.9%	0.0%
(9) 親子関係の再構築支援等			
① A24 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	34 64.2%	19 35.8%	0.0%
(10) 通所による支援			
① A25 地域の子どもの通所による支援を行っている。	0.0%	3 5.7%	50 94.3%

Ⅳ.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 母子生活支援施設 >

n= 155

母子生活支援施設	a	b	c
共通評価基準(45項目)Ⅰ 支援の基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	86 55.5%	64 41.3%	5 3.2%
2 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	84 54.2%	62 40.0%	9 5.8%
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	81 52.3%	62 40.0%	12 7.7%
3 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	38 24.5%	85 54.8%	32 20.6%
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	47 30.3%	80 51.6%	28 18.1%
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	72 46.5%	61 39.4%	22 14.2%
② 7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	62 40.0%	70 45.2%	23 14.8%
4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
① 8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	79 51.0%	64 41.3%	12 7.7%
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	52 33.5%	78 50.3%	25 16.1%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 母子生活支援施設 >

n= 155

母子生活支援施設	a	b	c
II 施設の運営管理			
1 施設長の責任とリーダーシップ			
(1) 施設長の責任が明確にされている。			
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	93 60.0%	57 36.8%	5 3.2%
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	95 61.3%	57 36.8%	3 1.9%
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
① 12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	106 68.4%	45 29.0%	4 2.6%
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	87 56.1%	61 39.4%	7 4.5%
2 福祉人材の確保・育成			
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	53 34.2%	81 52.3%	21 13.5%
② 15 総合的な人事管理が行われている。	42 27.1%	87 56.1%	26 16.8%
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	79 51.0%	72 46.5%	4 2.6%
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	51 32.9%	66 42.6%	38 24.5%
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	50 32.3%	87 56.1%	18 11.6%
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	73 47.1%	78 50.3%	4 2.6%
(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
① 20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	60 38.7%	76 49.0%	19 12.3%
3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	65 41.9%	79 51.0%	11 7.1%
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	100 64.5%	52 33.5%	3 1.9%
4 地域との交流、地域貢献			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
① 23 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	83 53.5%	68 43.9%	4 2.6%
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	49 31.6%	73 47.1%	33 21.3%
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	111 71.6%	42 27.1%	2 1.3%
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	71 45.8%	63 40.6%	21 13.5%
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	56 36.1%	69 44.5%	30 19.4%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 母子生活支援施設 >

n= 155

母子生活支援施設	a	b	c
Ⅲ 適切な支援の実施			
1 母親と子ども本位の支援			
(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
① 28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	88 56.8%	64 41.3%	3 1.9%
② 29 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	76 49.0%	74 47.7%	5 3.2%
(2) 支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
① 30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	116 74.8%	39 25.2%	0 0.0%
② 31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	93 60.0%	59 38.1%	3 1.9%
③ 32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	85 54.8%	67 43.2%	3 1.9%
(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。			
① 33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	53 34.2%	96 61.9%	6 3.9%
(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	87 56.1%	55 35.5%	13 8.4%
② 35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	88 56.8%	64 41.3%	3 1.9%
③ 36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	58 37.4%	95 61.3%	2 1.3%
(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。			
① 37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	48 31.0%	97 62.6%	10 6.5%
② 38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	91 58.7%	61 39.4%	3 1.9%
③ 39 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	66 42.6%	87 56.1%	2 1.3%
2 支援の質の確保			
(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。			
① 40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	69 44.5%	73 47.1%	13 8.4%
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	61 39.4%	64 41.3%	30 19.4%
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	97 62.6%	51 32.9%	7 4.5%
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	86 55.5%	62 40.0%	7 4.5%
(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。			
① 44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	97 62.6%	54 34.8%	4 2.6%
② 45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	80 51.6%	72 46.5%	3 1.9%

Ⅳ.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 母子生活支援施設 >

n= 155

母子生活支援施設	a	b	c
内容評価基準(25項目)			
A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援			
(1) 母親と子どもの権利擁護			
① A1 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	79 51.0%	70 45.2%	6 3.9%
(2) 権利侵害への対応			
① A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	85 54.8%	61 39.4%	9 5.8%
② A3 いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	105 67.7%	50 32.3%	0 0.0%
③ A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	105 67.7%	50 32.3%	0 0.0%
(3) 母親と子どもの意向や主体性の配慮			
① A5 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	77 49.7%	72 46.5%	6 3.9%
(4) 主体性を尊重した日常生活			
① A6 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	124 80.0%	31 20.0%	0 0.0%
② A7 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	124 80.0%	31 20.0%	0 0.0%
(5) 支援の継続性とアフターケア			
① A8 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	79 51.0%	73 47.1%	3 1.9%

IV.社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 母子生活支援施設 >

n= 155

母子生活支援施設	a	b	c
A-2 支援の質の確保			
(1) 支援の基本			
① A9 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	112 72.3%	42 27.1%	1 0.6%
(2) 入所初期の支援			
① A10 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	106 68.4%	48 31.0%	1 0.6%
(3) 母親への日常生活支援			
① A11 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	128 82.6%	27 17.4%	0 0.0%
② A12 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。	125 80.6%	30 19.4%	0 0.0%
③ A13 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	104 67.1%	51 32.9%	0 0.0%
(4) 子どもへの支援			
① A14 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	117 75.5%	38 24.5%	0 0.0%
② A15 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	102 65.8%	52 33.5%	1 0.6%
③ A16 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	69 44.5%	84 54.2%	2 1.3%
④ A17 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	32 20.6%	88 56.8%	35 22.6%
(5) DV被害からの回避・回復			
① A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	101 65.2%	44 28.4%	10 6.5%
② A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	134 86.5%	17 11.0%	4 2.6%
③ A20 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	103 66.5%	46 29.7%	6 3.9%
(6) 子どもの虐待状況への対応			
① A21 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	88 56.8%	64 41.3%	3 1.9%
(7) 家族関係への支援			
① A22 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	123 79.4%	32 20.6%	0 0.0%
(8) 特別な配慮の必要な母親、子どもへの支援			
① A23 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	128 82.6%	27 17.4%	0 0.0%
(9) 就労支援			
① A24 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	110 71.0%	45 29.0%	0 0.0%
② A25 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	114 73.5%	37 23.9%	4 2.6%

V. 参考:都道府県別:集計施設数の一覧

No.	都道府県	児童養護施設	乳児院	児童心理 治療施設	児童自立 支援施設	母子生活 支援施設	合計
1	北海道	22	1	2	2	9	36
2	青森県	2	0	0	0	0	2
3	岩手県	6	2	1	1	1	11
4	宮城県	5	2	1	1	4	13
5	秋田県	4	1	0	1	7	13
6	山形県	5	2	0	1	1	9
7	福島県	8	1	0	1	2	12
8	茨城県	17	3	1	1	2	24
9	栃木県	10	3	1	2	2	18
10	群馬県	8	1	1	1	3	14
11	埼玉県	20	7	2	2	4	35
12	千葉県	18	6	1	1	3	29
13	東京都	0	0	0	0	0	-
14	神奈川県	32	7	3	3	10	55
15	新潟県	5	1	0	1	4	11
16	富山県	3	1	0	1	1	6
17	石川県	5	2	0	1	2	10
18	福井県	0	0	0	0	0	-
19	山梨県	6	2	1	1	0	10
20	長野県	14	4	1	1	3	23
21	岐阜県	10	1	1	1	3	16
22	静岡県	12	4	1	1	3	21
23	愛知県	35	7	3	2	12	59
24	三重県	10	3	1	1	3	18
25	滋賀県	4	1	0	1	2	8
26	京都府	12	3	2	1	4	22
27	大阪府	37	5	5	3	7	57
28	兵庫県	32	8	2	2	12	56
29	奈良県	6	1	0	1	3	11
30	和歌山県	8	1	1	1	4	15
31	鳥取県	5	2	1	1	5	14
32	島根県	3	1	1	1	1	7
33	岡山県	11	1	1	1	2	16
34	広島県	3	0	2	1	3	9
35	山口県	10	1	1	1	1	14
36	徳島県	4	1	0	1	1	7
37	香川県	2	1	1	1	1	6
38	愛媛県	9	2	1	1	3	16
39	高知県	8	1	1	1	2	13
40	福岡県	21	3	2	1	11	38
41	佐賀県	5	1	1	1	2	10
42	長崎県	11	1	1	1	1	15
43	熊本県	11	1	1	1	2	16
44	大分県	9	0	1	1	3	14
45	宮崎県	9	1	1	1	0	12
46	鹿児島県	12	28	1	1	3	45
47	沖縄県	8	1	1	1	3	14
合計		497	126	49	53	155	880

※東京都、福井県…都県推進組織が認証した評価機関が実施した評価結果は集計対象外(本会での評価結果の掲載なし)

※青森県、広島県、熊本県…県推進組織が認証した評価機関が実施した一部の評価結果(本会での評価結果の掲載なし)を除く

社会的養護関係施設第三者評価事業
第4期 評価結果（令和4～6年度）集計報告



令和7年9月30日



社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2

新霞が関ビル

TEL 03-3581-7889 / FAX 03-3580-5721

E-mail z-seisaku@shakyo.or.jp

ホームページ <https://shakyo-hyouka.net/>

